

平成 27 年第 8 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	平成 27 年 5 月 19 日 (火)		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 大会議室		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 27 年 5 月 19 日 (火) 午後 3 時 40 分	
	閉 会	平成 27 年 5 月 19 日 (火) 午後 4 時 45 分	
出席・欠席委員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・河野義文・正山幸夫・池野博文	
	欠席委員	なし	
職務により会議に出席した者	次長	國本育宏	
	生涯学習課長	佐々木昭三	
	学校教育課長	片山豊和	
	主幹	沖本直樹	
	主幹	萩原英子	
会議に付した事件及び採決結果	議案第 13 号	安芸太田町社会教育委員の委嘱について	原案可決
	議案第 14 号	安芸太田町公民館運営審議会委員の委嘱について	原案可決
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 安芸太田町教育 21・もみじプランについて 2 5・6 月行事予定について (生涯学習課) 3 芸北支所定期訪問について 4 教育長ミーティングについて 5 広島県西部教育事務所学校教育基本方針について 6 道徳教育の抜本的改善・充実について 7 平成 27 年度人事異動の概要について 8 平成 28 年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について 9 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・安芸太田町教育委員訪問について 		

【 議 事 録 】

日程第1 開会

教育長)

定刻になりましたので、平成27年第8回安芸太田町教育委員会を開催いたします。

(午後3時40分開会)

本日の会議議題はお手元に配付した通りです。

議題のうち、公開になじまないものがあれば、非公開として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

清胤委員)

発議を提出いたします。

日程第3議事の議案第13号「安芸太田町社会教育委員の委嘱について」、議案第14号「安芸太田町公民館運営審議会委員の委嘱について」は、人事に関わる案件のため非公開が適当ではないかと思えます。

教育長)

他にご意見はございませんでしょうか。

(な し)

それでは、ただ今の清胤委員の発議について、採決いたします。

お諮りします。議案第13号「安芸太田町社会教育委員の委嘱について」、議案第14号「安芸太田町公民館運営審議会委員の委嘱について」は、審議を公開しないこととすることについて、賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員と認めます。よって本日の議題は、日程第3議事は公開しないで審議することに決しました。

日程第2 教育長報告

教育長)

報告・協議資料により報告をさせていただきます。

報告・協議資料 p1により説明する。

1 5月の学校等の状況・予定について報告させていただきます。

4月28日加計中学校体育館建築工事費について、臨時議会に補正予算を出して可決いただきました。

同じく4月28日、修道保育所保護者を対象として、学校適正配置説明会懇話会を修道保育所で開きました。

5月1日に、加計小学校建築工事地域対象説明会をしました。9名ほどの参加をいただきました。校庭の樹木の伐採について前もって言ってほしかったというご意見をいただきました。

が、切った後だったこともあり、ご理解いただきました。

5月11日には、戸河内中学校のPTAを対象に学校適正配置懇話会を開きました。趣旨としては、特に戸河内・上殿地域において説明会を持つことで、地域の方の声は聞こえてくるが保護者の声が聞こえにくいということで開かせていただきました。我々の受け止めとしては、保護者の方は、適正配置の基本方針にそって早く進めてほしいという声もあるということを確認させていただきました。

5月13日には、「加計高校を育てる会」を持たせていただき、昨年度の会計決算報告、今年度の予算等について聞かせていただきました。新しい校長先生が張り切っておられること、また新しい校舎になり、よい雰囲気でのよいスタートが切れたと思っております。

5月15日には、第58回広島県町教育長会総会・研修大会が、また5月21～22日には全国町村教育長会総会・研究大会が東京で開かれるので、出席してまいります。

この他に、山県郡PTA連合会総会が5月23日に筒賀社会福祉センターであります。広島県市町教育委員会連合会総会・研修会が5月27日に広島メルパルクでございます。山県郡学校運営研修会が5月30日に行われますが、これは次期校長・教頭を育成するための研修会です。北広島町と共催で行います。

2 平成28年度使用中学校教科用図書採択についてですが、町教育委員会として採択をしますが山県郡として共同で採択をします。県教委からの指導で採択基本方針を送付されております。その指導をもとに、学校の先生方を調査研究委員として調査研究し、調査研究資料を作成します。合わせて県教委が作った選定資料と合わせて、最終的に採択を行うこととなります。

5月25日に第1回の山県地区教科用図書採択協議会を北広島町で持ちます。選定委員会・調査委員会を繰り返しながら、8月末に各町教育委員会会議での採択になる予定です。

いわゆる開かれた採択ということで公正厳正な採択になるようにするようになっております。今年度は中学校の採択ということで、特に社会科の地理・歴史・公民におけるいろいろな種類の教科書があります。これまでも様々な意見が飛び交うというように外部の声が強くなるというのが中学校社会科の場合です。直接関係者から何かあるようでしたら、ご連絡ください。

3 山県郡学校運営研修会について

県内・管内・郡内・町内の管理職の状況ですが、特に、2年後には教頭職が100名を超す採用があるとのこと。非常に多くの管理職が必要となります。しかし、町内を見ても、町外からの採用が多く、今後ますます町内の管理職を育成する必要があるわけ。しかし現状は町内、山県郡出身の管理職が少なく、ほとんどが町外、それも遠くから来ていただいているという状況です。地域に根差した管理職を育てる必要があります。町内としては来週に入って、候補者の勉強会を開催します。また郡内、安芸高田市との共同の学習会を開き、試験に挑む予定です。すぐに試験を受ける者、2～3年計画で受験する者などそれぞれにあった研修をするように計画を立てております。

以上ですが、何かご質問がありますか。

河野委員)

加計高校を育てる会の事務局はどこにあるのですか。

教育次長)

事務局そのものは、加計高校の中にあります。

河野委員)

それで教育委員会に報告があるというのは、どういう関わりがあるのですか。

教育次長)

教育委員会で予算措置をしております、今年度約1,100万円の補助金を「育てる会」に支出させてもらっています。それ以外に公営塾、学習支援などに関わりがあります。

教育長)

メンバーは、町長・副町長・教育長・議長・同窓会会長・PTA会長・校長・教頭です。予算取りは教育委員会です。会長は町長です。

教育長)

他にございませんか。

(な し)

それでは、教育長報告を終わります。

日程第3 議事 (非公開とする議案について審議)

日程第4 報告・協議

教育長)

それでは、日程第4 報告・協議に入らせていただきます。まず1の安芸太田町教育21・もみじプランについて事務局から説明をお願いします。

教育次長)

お手元の資料1 平成27年度安芸太田町教育21・もみじプランをご覧ください。

安芸太田町長期総合計画を今年度から平成36年度までの期間で策定いたしました。安芸太田町がめざすプランをまとめました。「豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田 ～ほどほど便利とびきり幸せ笑顔かがやく里山のまち」ということで目標人口5800人ということと定めております。総合計画のまちづくりの基本方針として、子育て・次世代育成・教育、出産から成人までのライフステージをつなげるまちということ掲げております。また、県のひろしま未来チャレンジビジョンともリンクさせる中で、今年度のもみじプランを策定しております。

家庭教育、社会教育、学校教育、これらを一体化させまして、地球・世界的規模の視野を持ち、世界や地域社会に貢献する人づくりを目指すということを目指して掲げて、27年度も推進してまいります。詳細につきましては両課長から説明いたします。

学校教育課長)

では資料2ページをご覧ください。ビジョンとしてそこに掲げておりますように「保・幼・小・中・高連携教育の展開」ということで、小1プロブレム、中1ギャップといったものの解消を図ること。そして、安心・安全という教育環境の充実を図る。また個の能力の伸長並びに特別支援教育の充実を図ってまいります。そして、郷土に誇りを持ち、地域を担う人材の育成ということと主だったものを挙げております。また、合わせて、安芸太田町内にあります豊かな自然や環境、独自の文化等を活用した様々な学習機会の提供と環境づくり、地域の自主的な生涯学習活動の活性化を図るため、各種団体・組織への支援を推進することとしております。

特色ある学校づくりについては、これまで各学校でも取り組んできたところではありますが、

生きる力をはぐくむ教育の推進ということで取り組みを進めていきます。教育ビジョンプロジェクト 27 では「主体的で協調的な学びを促す教育の充実」を掲げ、「学び続ける児童生徒・教職員を育成する教育の推進」をテーマに取り組んでまいります。

具体的な取組については表に掲げているところです。継続のものについては表をご覧ください。こととして、新規についてご説明させていただきます。

A L Tについては、メンバーが変わりました。また外国語活動については積極的な活用ということで、今後民泊等、諸外国の方々がいらっしゃった場合でも物おじせず対応できるような力をつけるように学力を高めていきたいと思っております。

キャリア教育についても職場体験など、それぞれの事業所にご協力いただき、キャリアウィークなどに取り組んでいくこととしております。

学校 I C Tに関しては、学校の施設更新もあり、それに合わせて遜色のないような機器の導入を図ります。27 年度についてはどの地域にも光ファイバーを導入することに伴ってその活用を図っていききたいと考えております。

先ほどもありましたが、加計高校への事業連携もあります。公営塾についても教育委員会として話をさせていただく中で、中学校などその雰囲気を感じられるような運営をしていきたいと考えております。

生涯学習課長)

それでは生涯学習の充実についてご説明します。4 ページをご覧ください。

生涯学習では、「いつでもどこでも誰でも学べる生涯学習社会の実現」ということで基本方針を3つ掲げております。「生涯学習の充実」「家庭・地域の教育力の向上と活用」「芸術・文化・スポーツの振興」の3つです。

今年度新規の取組としては、第1回全日本中学生ライフル射撃競技選手権大会へ中学生2名を派遣します。新潟県の胎内市で開催をされます。総合型地域スポーツクラブの設立を今年度末までにめざしております。

継続事業として、第2回広島県ジュニアライフル射撃講習会競技大会を8月最後の日曜日に開催する予定です。この大会での小学生・中学生1位の選手を来年度の全国大会に送りたいと考えております。

また、今年度、全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会が安芸太田町で開催10年目の節目を迎えます。地域活性化センターからの助成金が今年度で終了ということですが、実行委員会では今後5年間は開催をしていこうという方向で話をしております。また地域活性化センターからの助成金も額は減りますが、いただく方向で申請を行う予定です。

教育長)

以上でもみじプランの説明が終わりましたが何かご質問・ご意見はございますか。

河野委員)

ライフル射撃大会について、全国的にはどういう動向なのか説明してください。最近、ブームになっているかなど、加計高校には射撃部がありますが、全国的にはどのぐらいの数の高校に射撃部があるのか、どういう状況なのでしょう。

生涯学習課長)

全国高等学校ライフル射撃大会への参加は昨年度102校でした。射撃協会の方も6年後に東京オリンピックが開催されますので、それに向けてジュニアの強化を図っています。中学生のライフル射撃大会もそういう意図があって協会が開催しているということです。競技がメジャーかマイナーかと言われればまだまだですが、だんだんメジャーになりつつあります。またオ

リンピックの選手になるのも一番近いというか、なりやすいという競技ではあります。

河野委員)

では、東京オリンピックの選手候補もこの近くにいるということですね。射撃部は加計高校の特色でもありますので、全国でどういったレベルなのかなと思いました。

教育長)

私は昨年、第2回小中学生全国大会の視察をしてきました。今年中学校は第3回目を新潟で、小学校は2回目を東京で開催する予定だと思います。東京オリンピックを目指してジュニアの育成ということでありまして、法律改正があり、弾の飛ぶエアライフルが10歳以上から打てるようになりました。これまでは高校からでしか打てなかったのですが、年齢が下がり、どこの県でも中学生の育成に力を入れ始めています。高校は42～43都道府県ですが、小中学校は昨年度20ぐらいの都道府県が参加しておりました。ライフル協会が会員制で選手を集め、ビームライフル場を使って育成に力を入れています。この状況を活かして、中学生からエアが打てるようになれば、加計高校でも打てますし、近道ではないかと思います。

河野委員)

町としても、教育委員会としても加計高校をしっかり応援してほしいという願いがあります。

教育長)

これまで加計高校だけしかライフル射撃部はなかったのですが、この4月から庄原市の西城紫水高校がライフル部を作りました。県内で2校になったため、高校体育連盟に加入できるようになりました。これでインターハイの広島県予選大会に2校が出場し、1位になれば全国大会に出場できる、つまり出場できる大会が増えたということになります。非常に明るいニュースだと思います。

他に何か質問ご意見はございませんか。

(な し)

これからは教育委員会で認めていただいた「もみじプラン」ということで、今後町長の教育大綱を策定していく中で、それをさらに取り入れた形になるかもしれません。その時にはまた相談させていただきたいと思います。

では、次に5月の行事予定について生涯学習課より説明をお願いします。

生涯学習課長)

資料 p 2]により説明

教育長)

生涯学習関係の行事ですが、何かご質問等ございませんか。

(な し)

教育長)

それでは3芸北支所定期訪問についてお願いします。

沖本主幹)

芸北支所の定期学校訪問は、毎年管内すべての学校において行われています。

目的は、「管内の各学校において、市町の教育方針、教育施策に従って教育活動が実施され、成果を上げているかを把握するとともに、各学校の課題を広島県西部教育事務所芸北支所（以下「芸北支所」という。）・市町教育委員会・学校の三者が確認し、解決のためのそれぞれの役割、方策、目標達成期限等を確認する。」となっております。本年度は6月30日、7月1日、3日の3日間で町内10校を訪問する予定です。昨年度と変わったこととして、これまでは、学級編成実態調査の1次調査（各学校の児童生徒管理、文書管理、サービス管理、施設管理等について）で書類等の調査を行ってきましたが、今年度は市町教育委員会で行うことになり、県の訪問からは外れております。したがって、内容としては4ページにありますように学校からの説明10分、授業参観を15～35分、校長面談・教頭面談・教務主任研究主任面談というように大きく3つの内容で行われます。

次に5ページをご覧ください。市町教育委員会教育長ミーティングについてです。これは県の教育委員会から市町の教育長を訪問するものです。趣旨は、「各市町教育委員会教育長から学校教育、生涯学習及びスポーツ（以下「生涯学習等」という）に係る状況（重点施策・課題）並びに県教育委員会への要望等を把握整理し、指導、助言又は援助を行うことにより、各市町の学校教育及び生涯学習等の充実を図るとともに県教育行政の施策に反映する。」としております。今年度は7月3日に訪問されます。午前中に津浪小学校を見てこちらへ来られます。

この訪問は年2回ありますので、秋は殿賀小学校と戸河内中学校を訪問してもらう予定です。

6ページ以降ですが、広島県西部教育事務所芸北支所学校教育基本方針についてです。今年度の芸北支所の理念は、高志・高学力をはぐくむ芸北教育の創造としております。重点目標としては、「知識・技能を活用する力を育成するための授業改善」としており、その下の一番下の土台になる部分「ともに高まり合う学校文化の共創」を大切にしています。芸北地区には昔から学校の中で教職員がともに高まりあえるような学校文化が根付いており、それを大切に取組を進めてほしいとの思いがこめられています。その土台の基に、3つの柱「広島県版『学びの変革』アクションプランの実現」「主体的な学びを促す教育活動の展開」「自律的・協働的な学校組織の構築」と整理されています。7ページには、それぞれの目標達成のための手立てが項目としてあげてあります。

次に8ページ道徳教育の抜本的な改善・充実についてです。平成27年3月27日に道徳の教科化に向けて、新しい学習指導要領の一部改正されました。それについてまとめられたものが文部科学省のHPにも掲載されております。それがこのシートです。具体的なポイントとしては、「道徳科」への教科化、これに検定教科書を導入することになります。2つ目としては、内容について、いじめの問題等への対応や充実、発達の段階をより一層ふまえた体系的なものに改善することとしています。3つ目のポイントは、問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、指導方法をより一層工夫することです。4つ目のポイントは数値評価ではなく、児童生徒の道徳性に係る成長の様子を把握するための評価が重視されています。これまでの課題として心情だけを追った授業もあり、これからの道徳は「『考え議論する』道徳科への転換」ということで、児童生徒の道徳性を育ててまいりたいと考えております。この一部改正によりまして平成27年度から全国の学校において取組が可能となっております。今後教員の指導力向上のための研修等の充実についても考えられています。指導要領の解説も今年度中には各学校へ配布される見通しです。町内としては、6月8日に広島県教育委員会の指導主事を招聘し町内の各校道徳教育推進教師を集め、研修会を実施することとしています。検定教科書は現在作成中で、小学校は平成30年度、中学校は平成31年度からの使用となっております。

7の平成27年度人事異動の概要について表で説明しております。9ページは芸北支所管内の人事異動の概要です。人事異動は昨年度より多くなっており、数的には例年の規模に戻りま

した。表の合計をご覧ください。(表で説明)

11 ページをご覧ください。広域交流人事についてですが、芸北支所から課題として出されたことが3点あります。1点目は事務長を含め管理職候補の育成が必要であるということ、2点目は学校統廃合が進んでいく中で、該当市町だけでは対応できないので管内の市町の協力が必要であるということ、3点目は計画交流(3年間他市町で勤務し、また戻ってくる)が減っており、人材育成という観点からも積極的な人選を行うこととございます。

教育長)

何かご質問はございませんか。

9 ページの人事異動についてですが、辞職が35人とあり、下へ10と内数がありますが、例えば、本町の萩原主幹は加計小学校教諭を辞めて県の職員になっております。それもこの中に入っています。また筒賀中の亀岡教諭、殿賀小の免田教諭は籍が本町に残っております。充て指導主事ということで学校へ籍を残して県へ出向しているようなものです。萩原主幹の場合は、公立学校職員を辞職して県教委の主幹になっている、そして本町へ派遣できているわけです。そういう場合の辞職も入っているので純粋に定年退職などだけではないです。では、特にないようですので次の採用候補者試験についてお願いします。

沖本主幹)

12 ページは、「平成28年広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験」についてです。今年度の採用予定人数は計870人です。昨年度より20名増えています。昨年度の競争倍率は全体で4.1倍でした。

1次試験は7月18日、2次試験は8月19日～21日に行われます。変更点は「新たな特別選考」を実施します。グローバル人材を対象とした特別選考が始まりますが、これは外国人の留学生等を特別選考するものです。またスポーツ選考としてスポーツ実績のある者を対象とした特別選考もあります。全国大会等で3位以上の成績をおさめた場合に特別選考で受験ができるということです。新制度として、英語の資格をもっている者の加点制度、また受験年齢の引き上げで59歳まで受験可能になりました。これは幅広く優秀な人材採用したいということです。言い換えれば年齢制限を撤廃したということです。また臨時的任用など教職経験者の特別選考が小論文から集団面接の形になりました。

教育長)

何かご質問ありますか。

河野委員)

教員の資格試験の受験者はどれくらいいるのですか？

教育長)

教員免許取得者ということですか。これは県教委が免許を出しますが、大学で単位をとって県教委へ提出すれば、免許が交付されることになっています。今はほとんどの大学で教員免許がとれるようなシステムになっています。

河野委員)

一概に教員免許を持っている人が不足しているというわけではないのですね。

教育長)

質の問題があります。だから年齢撤廃したわけです。以前は倍率が35倍近くあったこと

もあります。どんどん倍率は落ちてきていますが、大学新卒の教員合格率は50%近くになっています。かつては30%を切っていた時代もあります。私たちの頃は、同級生の95%が教員になっていました。今は半分いないのではないのでしょうか。そういう意味では臨時的任用者がたくさんいるということにもなるし、なかなか教員の試験が難しい、あるいは大学を出ても若い人が敬遠気味の職業になってきているということだと思います。

清胤委員)

町内の広報に載せるといいですね。他県と比べて合格率はどのなのでしょう。掛け持ち受験ができると聞いていますから、倍率が低いところを受けるのでしょうか。

沖本主幹)

聞いた話ですが、大阪などはどんどん採用するけれど、どんどん辞めていくのでなかなかそこで続けてもらえないという状況もあるようです。

教育長)

国体などの時には採用が増えるなど、状況によって採用の波を作ってしまうという現状もあります。戦後にもそういうことはあったようです。社会の変化とともに教員採用の波ができて、その影響もあるわけです。

教育長)

ではよろしいでしょうか。その他の項目、教育委員さんの学校訪問について説明をお願いします。

沖本主幹)

(教育委員学校訪問について説明し、日程調整を行う。)

教育長)

ありがとうございました。次回の会議日程の調整をお願いします。

(日程を協議する。)

教育長)

では、次回は6月4日 午後3時30分開会を予定します。

本日の平成27年第8回教育委員会会議は、以上をもって閉会します。

(午後4時38分 閉会)